

平成27年6月8日（月）
第2回小児がん拠点病院連絡協議会

小児がん対策の進捗と今後の課題

厚生労働省 健康局がん対策・健康増進課

鈴木 達也



がん対策推進基本計画

(平成24年6月)

重点的に取り組むべき課題

(1) 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成

(2) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

(3) がん登録の推進

新(4) 働く世代や小児へのがん対策の充実

全体目標【平成19年度からの10年目標】

(1) がんによる死亡者の減少
(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)

(2) すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上

新(3) がんになっても安心して暮らせる社会の構築

分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標

1. がん医療

- ① 放射線療法、化学療法、手術療法のさらなる充実とチーム医療の推進
- ② がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成
- ③ がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- ④ 地域の医療・介護サービス提供体制の構築
- 新** ⑤ 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組
- ⑥ その他(希少がん、病理診断、リハビリテーション)

2. がんに関する相談支援と情報提供

患者とその家族の悩みや不安を汲み上げ、患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制を実現する。

3. がん登録

法的位置づけの検討も含め、効率的な予後調査体制の構築や院内がん登録を実施する医療機関数の増加を通じて、がん登録の精度を向上させる。

4. がんの予防

平成34年度までに、成人喫煙率を12%、未成年の喫煙率を0%、受動喫煙については、行政機関及び医療機関は0%、家庭は3%、飲食店は15%、職場は平成32年までに受動喫煙の無い職場を実現する。

5. がんの早期発見

がん検診の受診率を5年以内に50%(胃、肺、大腸は当面40%)を達成する。

6. がん研究

がん対策に資する研究をより一層推進する。2年以内に、関係省庁が連携して、がん研究の今後の方向性と、各分野の具体的な研究事項等を明示する新たな総合的がん研究戦略を策定する。

新 7. 小児がん

5年以内に、小児がん拠点病院を整備し、小児がんの中核的な機関の整備を開始する。

新 8. がんの教育・普及啓発

子どもに対するがん教育のあり方を検討し、健康教育の中でがん教育を推進する。

新 9. がん患者の就労を含めた社会的な問題

就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築を目指す。

小児がん拠点病院

● 小児がん拠点病院
全国に15箇所配置



小児がん中央機関の業務概要

アドバイザリー・ボード(仮称)

小児がん中央機関

国立成育医療研究センター

- ◎相談支援の向上に関する体制整備
(小児用カリキュラム開発)
- 情報提供
- ◎診断支援(放射線診断、病理診断等)
- ◎小児がんの登録体制の整備
- ◎人材育成(医師、看護師、心理士等)
- ◎連絡協議会(仮称)事務局

国立がん研究センター

- ◎情報提供
- 小児がんの登録体制の整備
(院内がん登録実施支援)
- 人材育成(がん専門相談員
基礎研修、院内がん登録実務者)

連絡協議会

小児がん拠点病院

地域小児がん医療提供体制協議会

小児がん拠点病院

地域小児がん医療提供体制協議会

小児がん拠点病院

地域小児がん医療提供体制協議会

がん対策推進基本計画中間評価（案）の概要

小児がん

（進捗状況及び指標測定結果）

小児がん新規患者のうち、小児がんを年間50例以上診ている施設で初回治療を受けた者の割合は22.9%であった。（平成24年）

（がん対策推進協議会として更に推進が必要と考える事項）

小児がんについては、小児がん拠点病院を中心として、地域の医療機関との連携に基づいた質の高いがん医療の提供と新たな治療法の研究開発を引き続き推進するとともに、治療後の成長障害や生殖機能低下、二次がん等の晩期合併症及び小児がん経験者の就学・就労を含めた社会的問題に対応できるよう、長期フォローアップの体制を整備し、教育現場や職域等で小児がんに関する正しい情報を発信することにより、小児がん患者とその家族が治療中のみならず治療後も安心して暮らせる社会を構築していくことが必要である。

今後のがん対策の方向性について（案）の概要

（～これまで取り組まれていない対策に焦点を当てて～）

がん対策推進基本計画に明確な記載がなく、今後、推進が必要な事項

1. 将来にわたって持続可能ながん対策の実現

- ・ 少子高齢化等の社会・経済の変化に対応する**社会保障制度改革**
地域医療介護総合確保推進法に基づく**地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保** 等
⇒がん患者を含めた国民全体が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる体制の整備
- ・ 各施策の「**費用対効果**」の検証
- ・ 発症リスクに応じた予防法や早期発見法を開発・確立することによる**個人に適した先制医療**の推進
- ・ がん医療の**均てん化と集約化の適正なバランス**に関する検討
- ・ がん登録情報を活用した**大規模データベース**の構築

2. 全てのがん患者が尊厳をもった生き方を選択できる社会の構築

- ・ がん患者が「自分らしさと尊厳」を持って、がんと向き合って生活していくためにはがんに関する正しい情報を獲得することが重要⇒「**がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんと共に生きることができる社会**」の実現
- ・ 障害のある者に対する情報提供、意志決定支援、医療提供体制の整備
- ・ 難治性がんに対する、有効で安全な新しい治療法の開発や効果の期待できる治療法を組み合わせた集学的治療の開発

3. 小児、AYA世代、壮年期、高齢者等のライフステージに応じたがん対策

- ・ 総合的な**AYA世代のがん対策**のあり方に関する検討（緩和ケア、就労支援、相談支援、生殖機能温存等）
- ・ **遺伝性腫瘍**に対する医療・支援のあり方に関する検討
- ・ **認知症対策と連動した高齢者のがん対策**のあり方に関する検討

がん対策の推進について

平成27年度予算額 212億円（26年度予算額 230億円）

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定され、平成24年6月に見直しがされた「がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的に対策を推進する。

放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門に行う医療従事者の育成	27年度 予算案	26年度 予算額
	20億円	22億円
(1)がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成	0.4	0.4
・がん医療に携わる看護研修事業	0.2	0.2
・医科歯科連携事業	0.2	0.2
(2)がん診療連携拠点病院の機能強化	19.8	21.8
がん患者の治療と職業生活の両立	3.4億円	3.1億円
改 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 （がん患者の就労に関する総合支援等）	2.1	2.0
がん予防・早期発見の推進	31億円	33億円
(1)がん予防	1.5	1.5
・健康的な生活習慣づくり重点化事業 （たばこ対策促進事業）	0.4	0.4
(2)がんの早期発見	30.0	31.3
改 ・がん検診推進事業	13.1	26.4
新 ・新たなステージに入ったがん検診の 総合支援事業	12.0	0

（参考）平成26年度補正予算

・働く世代の女性支援のためのがん検診の推進 6.1億円

小児へのがん対策の推進	27年度 予算案	26年度 予算額
	4.2億円	3.8億円
改 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 （小児がん拠点病院機能強化事業）	2.4	2.0
・小児がん拠点病院整備費	1.0	1.0
がんに関する研究・がん登録・がんと診断された時からの緩和ケアの推進及びがん医療に関する相談支援、情報提供体制の整備	153億円	168億円
改 ・革新的がん医療実用化研究事業	86.6	86.6
改 ・がん政策研究事業	3.2	3.6
改 ・都道府県健康対策推進事業 （がん登録及び緩和ケア研修等）	10.8	7.8
・国立がん研究センター委託費 （全国がん登録データベース試験検証・ 運用管理等）	2.3	6.3
・がん診療連携拠点病院機能強化事業 （緩和ケア推進事業・在宅緩和ケア地域連携事業）	2.7	3.5
・がんと診断された時からの相談支援事業	0.4	0.4

がん対策を加速するための新たなプランの策定について

がんサミット開催（平成27年6月1日）

～安倍総理大臣の挨拶より～

本日、私から、厚生労働大臣に対し、「がん対策加速化プラン」を年内を目途に策定し、取組の一層の強化を図るよう指示いたします。このプランは、厚生労働省だけでなく、関係する多くの方々と政府が一丸となって実施するものです。

～塩崎厚生労働大臣の挨拶より～

[がん対策を加速するための3つの柱となる考え方]

- ① がん教育やたばこ対策、がん検診を含む早期発見の強化に取り組む「**がん予防**」を進め、「避けられるがんを避ける」こと
- ② 小児がん、希少がん、難治性がん等の研究の推進に取り組む「**治療・研究**」を推進し、死亡者数の減少につなげていくこと
- ③ 緩和ケア、地域医療やがんと就労の問題などに取り組む「**がんとの共生**」を進め、「がんと共に生きる」ことを支援すること

がん対策加速化プラン（年内目途）

「がん対策加速化プラン」の3本の柱

予防

予防の強化

- がん教育・普及啓発の推進
- 感染症等によるがん予防
- 受動喫煙の防止
- 早期発見

治療・研究

難治性がん等の研究

- 難治性がんの克服
- 革新的な医薬品等の開発
- ライフステージを意識したがん対策の充実

共生

地域医療

- がんと就労の調和の推進
- 緩和ケアを含む地域完結型のがん医療・介護の推進

がん対策加速化プランの策定

避けられる
がんを防ぐ

がん死亡者の
減少

がんと共に
生きる

国民病である“がん”を克服し、世界に誇る健康長寿大国の
確立